

## アカモズを特別指定希少野生動植物に指定することに対する県 民の皆様からのご意見を募集します

アカモズは、絶滅の恐れが高いことから、長野県希少野生動植物保護条例に基づき、「特 別指定希少野生動植物」に指定し、捕獲・殺傷の禁止及び保護回復事業計画の策定によっ て、緊急に保護を図りたいと考えています。

この件について、県民の皆様のご意見を広く募集します。

## 1 募集事項

アカモズを特別指定希少野生動植物に指定することに対するご意見

2 募集期間

令和6年9月27日(金) から令和6年10月28日(月)

3 指定概要の閲覧方法

長野県ホームページの次のアドレスをご覧ください。

URL:https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/publiccomment/akamozu.html また、環境部自然保護課(県庁本庁舎6階)及び行政情報センター(県庁西庁舎1階) 並びに各地域振興局環境課(環境・廃棄物対策課、総務管理・環境課)及び行政情報コー ナーでもご覧いただくことができます。

## 4 ご意見の提出方法

所定の意見回答様式にご記入の上、下記のいずれかの方法により環境部自然保護課自然 保護係までご提出ください。

○郵送の場合:〒380-8570(住所記載不要)

長野県庁 環境部 自然保護課 自然保護係あて ※期日までに必着

OFAX の場合: FAX 番号 026-235-7498

〇メールの場合:メールアドレス shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

## 5 その他

- ・お寄せいただいた御意見については、後日、その内容を県の考え方と合わせて公表する 予定です。個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・収集した個人情報は、他の目的に使用しません。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話及び口頭での意見は受付いたしません。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0 ー ~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中





長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

環境部 自然保護課 自然保護係 (担当) 黒坂、坂口、和田

電 話 026-235-7178(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2778

F A X 026-235-7498

E-mail shizenhogo@pref.nagano.lg.jp